一　利用者本位の利用促進業務の実施
施設利用に関する諸手続については、登録機関において利用者に対する窓口の一元化を図るとともに、その簡素化に努める必要がある。
また、登録機関においては、特定高速電子計算機施設が最大限活用されるよう、幅広い分野における利用者のニーズの把握に努め、理化学研究所と協力してそれを施設の運営に反映するとともに、これまでの利用方法に加え、様々な利用方法を可能とする等、利用者本位の利用促進業務を行うことが必要である。
二　施設の適切な運転及び維持管理等
特定高速電子計算機施設については、理化学研究所において効率的な運転及び維持管理が行われることが重要である。また、理化学研究所においては、施設全体を通じた安全管理についても、登録機関の協力を得つつ、関係法令等に従いその万全を期する必要がある。
三　充分な利用時間の提供
理化学研究所は、国内外の電子計算機施設の運転状況も参考にしながら、利用者のニーズに可能な限り応えるために、効果的・効率的な運営を図りつつ、充分な利用時間の提供に努める必要がある。

第五　その他特定高速電子計算機施設の共用の促進に際し配慮すべき事項
一　関係機関との連携
特定高速電子計算機施設は、我が国における計算科学技術をはじめとした科学技術全体の振興に貢献することが重要である。このため、特定高速電子計算機施設は、ＨＰＣＩコンソーシアムの枠組みに基づく、大学・研究機関等のスーパーコンピュータをはじめとする計算環境との適切な役割分担及び有機的な連携の下で、ＨＰＣＩの整備における中核的な役割を担うことが必要である。そのため、理化学研究所及び登録機関においても、このＨＰＣＩの整備・運用に積極的に関与し、特定高速電子計算機施設を中核としたＨＰＣＩの構築と活用に貢献することが必要である。同時に、大学の情報基盤センター、地球シミュレータセンター等のスーパーコンピュータの施設運用の経験、計算科学技術研究における高度な知見や経験を有するＨＰＣＩコンソーシアム構成機関との積極的な連携を図り、特定高速電子計算機施設の円滑かつ有効な整備・運営等に活かしていくことが重要である。
二　地元自治体等との連携
特定高速電子計算機施設は、当該施設が立地する地域における科学技術活動を活性化し、新産業・新事業の創出を促進するという観点からも重要であり、地域における産学官連携の深化をはじめとして、地元自治体等との連携が求められる。

人事異動

財務省

財務事務次官　勝　栄二郎
大臣官房長長事務代理を免ずる（六月二十九日）
（大臣官房会計課管理室長）財務事務官　木浪勇太郎
大臣官房厚生管理官を命ずる
（預金保険機構総務部長）　古井　俊之
財務事務官に任命する
大臣官房参事官を命ずる
（大臣官房参事官）同　大野　雅人
国税庁に出向させる
（大臣官房文書課情報管理室長）
同　赤荻　武
（大臣官房厚生管理官）同　前薗　良一
（会計センター次長）同　田中　茂雄
（福岡財務支局金融商品取引所監理官）同　長谷川　整
願により本官を免ずる（各通）
（北海道財務局理財部長）同　山路　和樹
（東北財務局理財部金融監督官）同　畑山　世一
大臣官房付を命ずる
願により本官を免ずる（各通）
（北陸財務局理財部次長）同　岩崎　浩三
（九州財務局宮崎財務事務所長）同　原田　義彦
主計局付を命ずる
願により本官を免ずる（各通）
（横浜税関本牧埠頭出張所次長）同　岸間　康二
関税局付を命ずる
願により本官を免ずる
（東北財務局理財部次長）同　増澤　英雄
理財局付を命ずる
願により本官を免ずる
（北陸財務局理財部検査監理官）同　平山　圭樹
関東財務局総務部部付を命ずる
願により本官を免ずる
（独立行政法人造幣局総務部契約・保有資産監理官）　谷山　幸信
財務事務官に任命する
主計局付を命ずる
願により本官を免ずる
（独立行政法人農業者年金基金資金部長）　高岡　利之
財務事務官に任命する
理財局付を命ずる
願により本官を免ずる（以上六月三十日）
日本銀行参与に任命する　永易　克典
願に依り日本銀行参与を免ずる
（四国財務局松山財務事務所長）
財務事務官　奥　正之
大臣官房文書課情報管理室長を命ずる
（東海財務局津財務事務所長）
同　貝守　真一
大臣官房会計課監査室長を命ずる
（大臣官房会計課会計調査官）
同　中村　敏彦
大臣官房会計課管理室長を命ずる
（大臣官房会計課監査室長）同　江戸　久男
大臣官房会計課会計調査官を命ずる
（関東財務局理財部金融監督官）
同　金森　正樹
大臣官房地方課業務調整室長を命ずる
（大臣官房総合政策課課長補佐）
同　中澤　正彦
（主税局総務課課長補佐）同　斎須　朋之
大臣官房企画官を命ずる（各通）
（預金保険機構総務部広報・情報管理室長）　森嶋　準一
財務事務官に任命する
大臣官房専門調査官を命ずる
（関東財務局管財第一部長）財務事務官　渡辺　健雄
（四国財務局管財部長）同　山田　謙司
大臣官房付を命ずる（各通）
（近畿財務局金融安定監理官兼関東財務局金融安定監理官）
同　山田　孝仁
大臣官房付を命ずる
関東財務局金融安定監理官兼務を免ずる
（長崎税関業務部長）同　丸谷　由行
主計局総務課主計事務管理室長を命ずる
（東京税関新潟税関支署長）同　安井　猛
関税局管理課税関考査管理室長を命ずる
（東京税関業務部総括原産地調査官）同　羽田　弘
関税局関税課原産地規則専門官を命ずる
（東京税関業務部総括的財産調査官）同　馬場　義郎
関税局関税課国際協力専門官を命ずる